

指定催しの公示について

会津若松地方広域市町村圏整備組合火災予防条例第47条の2第1項の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので公示します。

指定催し	
催しの名称	十日市
催しの開催場所	会津若松市(神明通り、中央通り、大町通り、市役所前通り)
催しの開催期間	平成28年1月10日

お問い合わせ

会津若松消防署 予防係 TEL (0242) 25-1205

会津若松地方広域市町村圏整備組合会津若松消防署公告第1号

会津若松地方広域市町村圏整備組合火災予防条例（昭和48年会津若松地方広域市町村圏整備組合条例第1号）第47条の2第1項の規定により、下記の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年12月22日

会津若松地方広域市町村圏整備組合会津若松消防署長 岩崎 伸



催しの名称	十日市
催しの開催場所	神明通り、中央通り、大町通り、野口英世青春通り、市役所前通り
催しの開催期間	平成28年1月10日